


公表用

令和6年8月

狛江市議会第3回定例会提出議案

 東京都狛江市

提 出 議 案

	頁
1 議案第34号 令和6年度狛江市一般会計補正予算（第2号）	-4-
2 議案第35号 令和6年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	-26-
3 議案第36号 令和6年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	-35-
4 議案第37号 令和6年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第1号）	-44-
5 議案第38号 令和6年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	-53-
6 議案第39号 狛江市障がい者基幹相談支援センターの設置及び管理に関する条例	-60-
7 議案第40号 市民センター改修工事（建築工事）請負契約について	-62-
8 議案第41号 市民センター改修工事（電気設備工事）請負契約について	-64-
9 同意第4号 狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	-66-
10 認定第1号 令和5年度狛江市一般会計決算の認定について	-67-

11	認定第2号	令和5年度狛江市国民健康保険特別会計決算の認定について	-68-
12	認定第3号	令和5年度狛江市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	-69-
13	認定第4号	令和5年度狛江市介護保険特別会計決算の認定について	-70-
14	認定第5号	令和5年度狛江市駐車場事業特別会計決算の認定について	-71-
15	認定第6号	令和5年度狛江市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について	-72-

議案第 34 号

令和 6 年度狛江市一般会計補正予算（第 2 号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

一般会計予算を補正する必要があるため。

議案第34号別紙

令和6年度

狛江市一般会計補正予算(第2号)

令和6年度狛江市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度狛江市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,176,394千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,170,027千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の変更は、「第二表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第三表 地方債補正」による。

令和6年8月28日提出

狛江市長

松原 俊雄

第一表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
10. 地方特例交付金		448,082	4,695	452,777
	1. 地方特例交付金	448,081	4,695	452,776
11. 地方交付税		2,675,000	137,592	2,812,592
	1. 地方交付税	2,675,000	137,592	2,812,592
15. 国庫支出金		6,368,046	205,046	6,573,092
	2. 国庫補助金	1,306,915	205,046	1,511,961
16. 都支出金		6,040,263	14,413	6,054,676
	2. 都補助金	3,983,671	14,413	3,998,084
19. 繰入金		425,532	172,476	598,008
	1. 繰入金	425,532	172,476	598,008
20. 繰越金		116,051	1,670,239	1,786,290
	1. 繰越金	116,051	1,670,239	1,786,290
21. 諸収入		569,588	50,733	620,321
	5. 雑収入	505,149	50,733	555,882
22. 市債		852,900	△78,800	774,100
	1. 市債	852,900	△78,800	774,100
歳入	合 計	33,993,633	2,176,394	36,170,027

歳 出

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
2. 総務費		3,571,396	1,202,289	4,773,685
	1. 総務管理費	2,854,721	1,202,289	4,057,010
3. 民生費		18,008,016	341,161	18,349,177
	1. 社会福祉費	7,113,952	820	7,114,772
	2. 児童福祉費	8,309,091	338,607	8,647,698
	3. 生活保護費	2,584,973	1,734	2,586,707
4. 衛生費		2,634,730	124,627	2,759,357
	1. 保健衛生費	1,099,199	74,627	1,173,826
	2. 清掃費	1,535,531	50,000	1,585,531
8. 土木費		2,377,615	199,859	2,577,474
	4. 都市計画費	1,740,314	199,859	1,940,173
10. 教育費		4,090,590	5,437	4,096,027
	2. 小学校費	1,013,191	3,842	1,017,033
	5. 社会教育費	1,029,725	1,595	1,031,320
12. 諸支出金		242	303,021	303,263
	1. 基金費	242	303,021	303,263
歳出	合計	33,993,633	2,176,394	36,170,027

第二表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
(仮称) 子ども条例制定支援業務委託			令和7年度	1,835千円
寺前小学生クラブ及び (仮称) 第一小学校小学生クラブ運営委託			令和7年度から 令和11年度まで	432,850千円
(仮称) 和泉小学校小学生クラブ運営委託			令和7年度	45,720千円

第三表 地方債補正

補 正 前					補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業債	千円 23,500	証書借入 又 は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借り入れの時から据 置期間を含め、25年 以内の償還とする。 ただし、財政その他 の都合により、据置期 間及び償還年限を短縮 し、若しくは繰上償還 又は低利に借り換える ことができる。 その他については、 債権者との協定に基づ く条件とする。	庁舎整備事業債	千円 23,500	証書借入 又 は 証券発行	4.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借り入れの時から据 置期間を含め、25年 以内の償還とする。 ただし、財政その他 の都合により、据置期 間及び償還年限を短縮 し、若しくは繰上償還 又は低利に借り換える ことができる。 その他については、 債権者との協定に基づ く条件とする。
谷戸橋地区センター 整備事業債	39,000				谷戸橋地区センター 整備事業債	39,000			
猪方学童保育所 整備事業債	45,200				猪方学童保育所 整備事業債	45,200			
(仮称)和泉小学校 学童クラブ整備事業債	37,200				(仮称)和泉小学校 学童クラブ整備事業債	37,200			
道路整備事業債	56,500				道路整備事業債	56,500			
狛江駅周辺の快適な 空間づくり事業債	35,100				狛江駅周辺の快適な 空間づくり事業債	35,100			
調布都市計画道路 3・4・16号線 (岩戸北区間)整備事業債	33,700				調布都市計画道路 3・4・16号線 (岩戸北区間)整備事業債	33,700			
(仮称)駒井公園 整備事業債	204,800				(仮称)駒井公園 整備事業債	204,800			
公園遊具整備事業債	15,700				公園遊具整備事業債	15,700			
消防団施設整備事業債	5,700				消防団施設整備事業債	5,700			
防災行政無線 整備事業債	2,300				防災行政無線 整備事業債	2,800			
河川水位監視カメラ 整備事業債	2,300				河川水位監視カメラ 整備事業債	3,000			

補 正 前					補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第六小学校整備事業債	25,000	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借り入れの時から据置期間を含め、25年以内の償還とする。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。 その他については、債権者との協定に基づく条件とする。	第六小学校整備事業債	25,000	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借り入れの時から据置期間を含め、25年以内の償還とする。 ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。 その他については、債権者との協定に基づく条件とする。
和泉小学校整備事業債	18,100				和泉小学校整備事業債	18,100			
第一中学校整備事業債	27,700				第一中学校整備事業債	27,700			
第四中学校整備事業債	17,200				第四中学校整備事業債	17,200			
市民センター整備事業債	129,000				市民センター整備事業債	129,000			
新図書館整備事業債	6,400				新図書館整備事業債	6,400			
市民総合体育館整備事業債	48,500				市民総合体育館整備事業債	48,500			
臨時財政対策債	80,000				臨時財政対策債				
計	852,900			計	774,100				

狛江市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方特例交付金	448,082	4,695	452,777
11. 地方交付税	2,675,000	137,592	2,812,592
15. 国庫支出金	6,368,046	205,046	6,573,092
16. 都支出金	6,040,263	14,413	6,054,676
19. 繰入金	425,532	172,476	598,008
20. 繰越金	116,051	1,670,239	1,786,290
21. 諸収入	569,588	50,733	620,321
22. 市債	852,900	△78,800	774,100
歳入合計	33,993,633	2,176,394	36,170,027

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	都支出金	地方債	その他	
2. 総務費	3,571,396	1,202,289	4,773,685	202,860	0	0	0	999,429
3. 民生費	18,008,016	341,161	18,349,177	2,186	6,083	0	110,103	222,789
4. 衛生費	2,634,730	124,627	2,759,357	0	8,330	0	50,630	65,667
8. 土木費	2,377,615	199,859	2,577,474	0	0	0	0	199,859
10. 教育費	4,090,590	5,437	4,096,027	0	0	0	0	5,437
12. 諸支出金	242	303,021	303,263	0	0	0	0	303,021
歳出合計	33,993,633	2,176,394	36,170,027	205,046	14,413	0	160,733	1,796,202

2. 歳入

(款) 10. 地方特例交付金

(項) 1. 地方特例交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方特例交付金	千円 448,081	千円 4,695	千円 452,776	1. 地方特例 交付金	千円 4,695	千円 1. 住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金 △4,870 2. 定額減税減収補てん特例交付金 9,565
計	448,081	4,695	452,776			

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方交付税	千円 2,675,000	千円 137,592	千円 2,812,592	1. 地方交付税	千円 137,592	千円 1. 普通交付税
計	2,675,000	137,592	2,812,592			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費 国庫補助金	千円 512,023	千円 202,860	千円 714,883	1. 総務管理費 補助金	千円 202,860	千円 6. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
2. 民生費 国庫補助金	504,817	2,186	507,003	1. 社会福祉費 補助金	107	2. 就労準備支援・家計改善支援事業補助金
				3. 障がい者 自立支援事業費 補助金	330	2. 障がい者総合支援事業費補助金
				4. 児童福祉費 補助金	999	3. 子ども・子育て支援交付金
				5. 生活保護費 補助金	750	1. 生活保護適正実施推進事業補助金
計	1,306,915	205,046	1,511,961			

(款) 16. 都支出金

(項) 2. 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費都補助金	千円 1,744,355	千円 6,083	千円 1,750,438	6. 児童福祉費 補助金	千円 6,083	千円 8. 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 12. 子ども・子育て支援交付金 999
3. 衛生費都補助金	111,547	8,330	119,877	1. 保健衛生費 補助金	8,330	14. 小児インフルエンザ任意接種補助金
計	3,983,671	14,413	3,998,084			

(款) 19. 繰入金

(項) 1. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 基金繰入金	千円 400,205	千円 110,000	千円 510,205	4. 公共施設整備基金 繰入金	千円 110,000	千円 1. 基金繰入金
2. 特別会計繰入金	25,327	62,476	87,803	1. 国民健康保険 特別会計繰入金	20,622	1. 特別会計繰入金
				2. 後期高齢者医療 特別会計繰入金	37,759	1. 特別会計繰入金
				3. 介護保険 特別会計繰入金	4,095	1. 特別会計繰入金
計	425,532	172,476	598,008			

(款) 20. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	千円 116,051	千円 1,670,239	千円 1,786,290	1. 繰越金	千円 1,670,239	千円 1. 前年度繰越金
計	116,051	1,670,239	1,786,290			

(款) 20. 繰越金

(款) 21. 諸収入

(項) 5. 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 雑入	千円 505,149	千円 50,733	千円 555,882	5. 雑入	千円 50,733	7. 雑入 千円 50,733
計	505,149	50,733	555,882			

(款) 22. 市債

(項) 1. 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 消防債	千円 10,300	千円 1,200	千円 11,500	1. 消防施設 整備事業債	千円 1,200	2. 防災行政無線整備事業債 500 3. 河川水位監視カメラ整備事業債 700
6. 臨時財政対策債	80,000	△80,000	0	1. 臨時財政対策債	△80,000	1. 臨時財政対策債
計	852,900	△78,800	774,100			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
6. 財産管理費	千円 92,052	千円 350,000	千円 442,052	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
							350,000				
							350,000	24. 積立金	350,000	4. 公共施設修繕基金費 350,000	
										[財政課] 積立金 350,000 公共施設修繕基金積立金	
11. 諸費	412,811	852,289	1,265,100	202,860			649,429				
							649,429				
								18. 負担金、補助及び交付金	202,860	1. 一般事務費 649,429	
										[福祉政策課 159,404] 償還金、利子及び割引料 159,404	
								22. 償還金、利子及び割引料	649,429	過年度国、都支出金等還付金	
										[子ども若者政策課 488,897] 償還金、利子及び割引料 488,897	
										過年度国、都支出金等還付金	
										[環境政策課 1,128] 償還金、利子及び割引料 1,128	
				202,860						過年度国、都支出金等還付金	
										2. 低所得者支援及び定額減税補足給付金 202,860	
										[給付金対策室] 負担金、補助及び交付金 202,860	
										低所得者支援及び定額減税補足給付金	
計	2,854,721	1,202,289	4,057,010	202,860			999,429				

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 社会福祉 総務費	千円 2,198,824	千円 820	千円 2,199,644	千円 437	千円	千円	千円	千円		千円	
				330			383	7. 報償費	160	2. 一般事務費 660	
								12. 委託料	660	[高齢障がい課] 委託料 福祉総合システム改修委託 660	
				107			53			26. 生活困窮者自立相談支援事業 160	
										[福祉相談課] 報償費 就労準備支援事業交通費負 担軽減支援金 160	
計	7,113,952	820	7,114,772	437			383				

(項) 2. 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 児童福祉 総務費	千円 2,424,430	千円 5,330	千円 2,429,760	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
							103	5,227	7. 報償費	200	3. 障がい児支援事業 1,367
							103	1,264	10. 需用費	641	[子ども発達支援課] 委託料 医療的ケア児通所集団療育 支援事業委託 1,367
									1. 消耗品費	641	
									12. 委託料	4,489	
							3,963				10. 子ども・若者・子育て会議関 係費 3,963
											[子ども若者政策課] 報償費 協力者謝礼 200

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1.	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円 需用費 641 消耗品費 (641) 事業用消耗品 委託料 3,122 (仮称) 子ども条例制定支 援業務委託 2,772 (仮称) 子ども条例制定機 運醸成チラシ作成委託 350	
2. 児童措置費	4,112,637	5,084	4,117,721		5,084					10. 保育所等児童運営費 5,084	
					5,084			18. 負担金、補助及び交付金	5,084	[児童育成課] 負担金、補助及び交付金 5,084 研修参加代替職員確保補助 事業補助金	
5. 学童保育費	556,177	328,193	884,370	999	999		110,000	216,195		2. 学童保育所維持管理費 2,826	
				333	333			2,160		7. 報償費 19	
									12. 委託料 5,781	[児童育成課] 備品購入費 2,826	
									16. 公有財産購入費 312,084	猪方学童保育所増築初度備 品	
									17. 備品購入費 10,309		
							110,000	202,084		3. 放課後クラブ 312,084	
										[児童育成課] 公有財産購入費 312,084 用地取得	
				666	666			6,151		5. 新設学童クラブ整備事業 7,483	
										[児童育成課] 備品購入費 7,483 (仮称) 和泉小学校小学生 クラブ初度備品	

								5,800			6. 学童クラブ民営化関係費 5,800
											[児童育成課] 報酬費 19 (仮称)学童クラブ運営法人 選定委員会委員報酬 9,200円×2人×1回 委託料 5,781 財務状況分析評価委託 501 新設学童クラブ開設準備委 託 5,280
計	8,309,091	338,607	8,647,698	999	6,083			110,103	221,422		

(項) 3. 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特 定 財 源					区 分	金 額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 生活保護 総務費	千円 205,125	千円 1,734	千円 206,859	千円 750	千円 750	千円 750	千円 984		千円 1,734	千円 1,734	
								12. 委託料		[福祉相談課] 委託料 1,734 生活保護システム改修委託	
計	2,584,973	1,734	2,586,707	750			984				

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特 定 財 源					区 分	金 額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生 総務費	千円 586,240	千円 1,414	千円 587,654	千円 1,414	千円 1,414	千円 1,414	千円 1,414		千円 1,414	千円 1,414	
								12. 委託料		[健康推進課] 委託料 1,414	

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1.	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			中央監視装置UPS交換委託 千円	
2. 予防費	330,617	73,213	403,830		8,330		50,630	14,253			
					8,330		50,630	14,253	10. 需用費	228	1. 予防接種 73,213
									1. 消耗品費	16	[健康推進課]
									4. 印刷製本費	212	需用費 228
									12. 委託料	72,985	消耗品費 (16)
											事業用消耗品
											印刷製本費 (212)
											問診票
											委託料 72,985
											予診票データ入力業務委託 403
											新型コロナワクチン個別接種委託 55,922
											小児インフルエンザワクチン接種委託 16,660
計	1,099,199	74,627	1,173,826		8,330		50,630	15,667			

(項) 2. 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 清掃総務費	千円 58,854	千円 50,000	千円 108,854	千円	千円	千円	千円	50,000			
								50,000	24. 積立金	50,000	3. 清掃施設整備基金費 50,000
											[財政課]
											積立金 50,000
											清掃施設整備基金積立金
計	1,535,531	50,000	1,585,531					50,000			

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 都市計画 総務費	千円 272,449	千円 200,000	千円 472,449	千円	千円	千円	千円			千円	
							200,000				
							200,000	24. 積立金	200,000	9. 都市計画事業基金費 200,000	
										[財政課] 積立金 200,000 都市計画事業基金積立金	
2. 再開発費	11,337	△141	11,196				△141			1. 駐車場事業特別会計繰出 △141	
							△141	27. 繰出金	△141	[財政課] 繰出金 △141 駐車場事業特別会計繰出金	
計	1,740,314	199,859	1,940,173				199,859				

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費	千円 299,466	千円 3,842	千円 303,308	千円	千円	千円	千円			千円	
							3,842				
							3,842	12. 委託料	3,842	1. 学校維持管理費 3,842	
										[学校教育課] 委託料 3,842 記念碑移設委託 1,716 遊具撤去及び設置委託 2,126	
計	1,013,191	3,842	1,017,033				3,842				

(項) 5. 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 社会教育 総務費	千円 290,146	千円 1,595	千円 291,741	千円	千円	千円	千円		千円	千円	
							1,595	12. 委託料	1,595	4. 放課後子ども教室整備事業 1,595	
							1,595			[児童育成課] 委託料 樹木伐採伐根せん定委託 1,595	
計	1,029,725	1,595	1,031,320				1,595				

(款) 12. 諸支出金

(項) 1. 基金費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 財政調整 基金費	千円 240	千円 303,021	千円 303,261	千円	千円	千円	千円		千円	千円	
							303,021	24. 積立金	303,021	1. 財政調整基金費 303,021	
							303,021			[財政課] 積立金 財政調整基金積立金 303,021	
計	242	303,021	303,263				303,021				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書(補正)

事 項	限 度 額	令和5年度末までの支出額		令和7年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国都支出金	地 方 債	そ の 他	
(仮称) 子ども条例制定支援業務委託	千円 1,835	令和年7度から	千円	令和年7度まで	千円 1,835	千円	千円	千円	千円 1,835
寺前小学生クラブ及び (仮称) 第一小学校小学生クラブ運営委託	千円 432,850	令和年7度から	千円	令和11年度まで	千円 432,850	千円 125,480	千円	千円 46,200	千円 261,170
(仮称) 和泉小学校小学生クラブ運営委託	千円 45,720	令和年7度から	千円	令和年7度まで	千円 45,720	千円 18,822	千円	千円 7,097	千円 19,801

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書（補正）

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 普通債	千円 8,069,882	千円 7,888,261	千円 827,700	千円 666,992	千円 8,048,969
(1) 総務債	488,026	452,805	23,500	35,406	440,899
(2) 民生債	1,816,641	1,725,136	121,400	91,726	1,754,810
(3) 衛生債	402,821	374,312		30,306	344,006
(4) 土木債	1,426,482	1,452,506	369,500	135,476	1,686,530
(5) 消防債	251,418	222,731	11,500	28,706	205,525
(6) 教育債	3,684,494	3,660,771	301,800	345,372	3,617,199
2. 減税補てん債	91,723	54,745		25,798	28,947
3. 臨時財政対策債	9,613,272	8,796,523		818,222	7,978,301
4. 減収補てん債	31,011	31,011		1,816	29,195
合 計	17,805,888	16,770,540	827,700	1,512,828	16,085,412

※当該年度中起債見込額には、前年度からの繰越事業に伴う起債見込額（未収入特定財源）を含む。

議案第 35 号

令和 6 年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

国民健康保険特別会計予算を補正する必要があるため。

議案第35号別紙

令和6年度

狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度狛江市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ139,301千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,547,453千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月28日提出

狛江市長

松原 俊雄

第一表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
2. 国庫支出金		50	7,817	7,867
	1. 国庫補助金	50	7,817	7,867
3. 都支出金		4,706,933	1,559	4,708,492
	1. 都補助金	4,706,932	1,559	4,708,491
5. 繰越金		1	129,925	129,926
	1. 繰越金	1	129,925	129,926
歳入	合 計	7,408,152	139,301	7,547,453

歳 出

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
1. 総務費		55,391	9,376	64,767
	1. 総務管理費	21,094	9,376	30,470
6. 諸支出金		14,202	129,925	144,127
	1. 償還金及び還付金	14,201	109,303	123,504
	2. 繰出金	1	20,622	20,623
歳出	合 計	7,408,152	139,301	7,547,453

狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	50	7,817	7,867
3. 都支出金	4,706,933	1,559	4,708,492
5. 繰越金	1	129,925	129,926
歳入合計	7,408,152	139,301	7,547,453

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	55,391	9,376	64,767	7,817	1,559	0	0	0
6. 諸支出金	14,202	129,925	144,127	0	0	0	0	129,925
歳出合計	7,408,152	139,301	7,547,453	7,817	1,559	0	0	129,925

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	千円 0	千円 7,817	千円 7,817	1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	千円 7,817	千円 1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金
計	50	7,817	7,867			

(款) 3. 都支出金

(項) 1. 都補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 保険給付費等交付金	千円 4,610,214	千円 1,559	千円 4,611,773	2. 特別交付金	千円 1,559	千円 2. 特別調整交付金分(市町村分)
計	4,706,932	1,559	4,708,491			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	千円 1	千円 129,925	千円 129,926	1. 繰越金	千円 129,925	千円 1. 前年度繰越金
計	1	129,925	129,926			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	千円 19,122	千円 9,376	千円 28,498	千円 7,817	千円 1,559	千円	千円			千円	
								11. 役務費	1,235	1. 一般事務費	9,376
								1. 通信運搬費	1,235	[保険年金課] 役務費	1,235
								12. 委託料	8,141	通信運搬費	(1,235)
										郵送料	
										委託料	8,141
										システム改修委託	7,557
										マイナンバー保険証の周知 ・普及広報等業務委託	584
計	21,094	9,376	30,470	7,817	1,559						

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者償還金及び還付金	千円 14,000	千円 103,561	千円 117,561	千円	千円	千円	千円			千円	
							103,561	22. 償還金、利子及び割引料	103,561	1. 一般被保険者償還金及び還付金	103,561
										[保険年金課] 償還金、利子及び割引料	103,561
										過年度還付金及び還付加算金	
3. 特定健診・特定保健指導償還金及び還付金	0	5,742	5,742				5,742	22. 償還金、利子及び割引料	5,742	1. 特定健診・特定保健指導償還金及び還付金	5,742
							5,742			[保険年金課] 償還金、利子及び割引料	5,742

											過年度還付金及び還付加算金
計	14,201	109,303	123,504						109,303		

(項) 2. 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国支出金	都支出金	地方債	その他	金額			
1. 一般会計繰出金	千円 1	千円 20,622	千円 20,623	千円	千円	千円	千円			千円	
							20,622	27. 繰出金	20,622	1. 一般会計繰出金 〔保険年金課〕繰出金 一般会計繰出金	
計	1	20,622	20,623				20,622				

議案第 36 号

令和 6 年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

後期高齢者医療特別会計予算を補正する必要があるため。

議案第36号別紙

令和6年度

狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和6年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度狛江市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,484千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,478,824千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月28日提出

狛江市長

松原 俊雄

第一表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
4. 繰越金		1	2,084	2,085
	1. 繰越金	1	2,084	2,085
5. 諸収入		35,690	5,400	41,090
	4. 受託事業収入	30,150	5,400	35,550
歳入	合 計	2,471,340	7,484	2,478,824

歳 出

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
2. 広域連合納付金		2,327,707	△32,346	2,295,361
	1. 広域連合納付金	2,327,707	△32,346	2,295,361
4. 諸支出金		1,501	39,830	41,331
	1. 償還金及び還付加算金	1,500	2,071	3,571
	2. 繰出金	1	37,759	37,760
歳出	合 計	2,471,340	7,484	2,478,824

狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰越金	1	2,084	2,085
5. 諸収入	35,690	5,400	41,090
歳入合計	2,471,340	7,484	2,478,824

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	都支出金	地方債	その他	
2. 広域連合納付金	2,327,707	△32,346	2,295,361	0	0	0	0	△32,346
4. 諸支出金	1,501	39,830	41,331	0	0	0	0	39,830
歳出合計	2,471,340	7,484	2,478,824	0	0	0	0	7,484

2. 歳入

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	千円 1	千円 2,084	千円 2,085	1. 繰越金	千円 2,084	千円 1. 前年度繰越金
計	1	2,084	2,085			

(款) 5. 諸収入

(項) 4. 受託事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 受託事業収入	千円 30,150	千円 5,400	千円 35,550	1. 葬祭費 受託事業収入	千円 5,400	千円 1. 葬祭費受託事業収入
計	30,150	5,400	35,550			

3. 歳出

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 広域連合 分賦金	千円 2,327,707	千円 △32,346	千円 2,295,361	千円	千円	千円	千円	千円 △32,346 △32,346	18. 負担金、 補助及び 交付金	千円 △32,346	千円 1. 広域連合負担金 △32,346 〔保険年金課〕 負担金、補助及び交付金 △32,346 療養給付費負担金 △36,763 保険料負担金 △1,364 保険基盤安定負担金 △11 保険料軽減措置負担金 314 葬祭事業費負担金 5,478
計	2,327,707	△32,346	2,295,361					△32,346			

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 保険料 還付金	千円 1,490	千円 2,071	千円 3,561	千円	千円	千円	千円	千円 2,071 2,071	22. 償還金、 利子及び 割引料	千円 2,071	千円 1. 保険料還付金 2,071 〔保険年金課〕 償還金、利子及び割引料 2,071 保険料還付金
計	1,500	2,071	3,571					2,071			

(項) 2. 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 一般会計 繰出金	千円 1	千円 37,759	千円 37,760	千円	千円	千円	千円	千円 37,759 37,759	27. 繰出金	千円 37,759	千円 1. 一般会計繰出金 37,759

											〔保険年金課〕 繰出金 37,759 一般会計繰出金
計	1	37,759	37,760					37,759			

議案第 37 号

令和 6 年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

介護保険特別会計予算を補正する必要があるため。

議案第37号別紙

令和6年度

狛江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

令和6年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度狛江市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ164,901千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,896,410千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月28日提出

狛江市長

松原 俊雄

第一表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
9. 繰越金		1	164,901	164,902
	1. 繰越金	1	164,901	164,902
歳入	合計	7,731,509	164,901	7,896,410

歳 出

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
5. 基金積立金		11	99,519	99,530
	1. 基金積立金	11	99,519	99,530
7. 繰出金		25,325	4,095	29,420
	1. 繰出金	25,325	4,095	29,420
8. 諸支出名		2,002	61,287	63,289
	1. 償還金及び還付加算金	2,001	61,287	63,288
歳出	合計	7,731,509	164,901	7,896,410

狛江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
9. 繰越金	1	164,901	164,902
歳入合計	7,731,509	164,901	7,896,410

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	都支出金	地方債	その他	
5. 基金積立金	11	99,519	99,530	0	0	0	0	99,519
7. 繰出金	25,325	4,095	29,420	0	0	0	0	4,095
8. 諸支出金	2,002	61,287	63,289	0	0	0	0	61,287
歳出合計	7,731,509	164,901	7,896,410	0	0	0	0	164,901

2. 歳入

(款) 9. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	千円 1	千円 164,901	千円 164,902	1. 繰越金	千円 164,901	1. 前年度繰越金 千円
計	1	164,901	164,902			

3. 歳出

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 介護保険給付費準備基金積立金	千円 11	千円 99,519	千円 99,530	千円	千円	千円	千円	千円 99,519		千円 99,519	
								24. 積立金	99,519	1. 介護保険給付費準備基金積立金 99,519	
										[高齢障がい課] 積立金 99,519 介護保険給付費準備基金積立金	
計	11	99,519	99,530					99,519			

(款) 7. 繰出金

(項) 1. 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
1. 他会計繰出金	千円 25,325	千円 4,095	千円 29,420	千円	千円	千円	千円	千円 4,095		千円 4,095	
								27. 繰出金	4,095	1. 他会計繰出金 4,095	
										[高齢障がい課] 繰出金 4,095 他会計繰出金	
計	25,325	4,095	29,420					4,095			

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国支出金	都支出金	地方債	その他				
2. 償還金	千円 1	千円 61,287	千円 61,288	千円	千円	千円	千円	千円 61,287		千円	

								61,287	22. 償還金、 利子及び 割引料	61,287	1. 国庫支出金等過年度分返還金 61,287
											[高齢障がい課] 償還金、利子及び割引料 61,287 国庫支出金等過年度分返還 金
計	2,001	61,287	63,288					61,287			

議案第 38 号

令和 6 年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

駐車場事業特別会計予算を補正する必要があるため。

議案第38号別紙

令和6年度

狛江市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度狛江市の駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月28日提出

狛江市長

松原 俊雄

第一表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
3. 繰入金		11,337	△141	11,196
	1. 繰入金	11,337	△141	11,196
4. 繰越金		1	141	142
	1. 繰越金	1	141	142
歳入	合計	58,053	0	58,053

狛江市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金	11,337	△141	11,196
4. 繰越金	1	141	142
歳入合計	58,053	0	58,053

2. 歳入

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	千円 11,337	千円 △141	千円 11,196	1. その他一般会計繰入金	千円 △141	千円 1. その他一般会計繰入金
計	11,337	△141	11,196			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	千円 1	千円 141	千円 142	1. 繰越金	千円 141	千円 1. 前年度繰越金
計	1	141	142			

議案第 39 号

狛江市障がい者基幹相談支援センターの設置及び管理に関する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

狛江市障がい者基幹相談支援センターの設置及び管理に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第77条の 2 第 2 項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の 2 第 1 項の規定に基づき、狛江市障がい者基幹相談支援センター（以下「センター」という。）を設置し、その管理について必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第 2 条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 狛江市障がい者基幹相談支援センター
- (2) 位置 東京都狛江市中和泉三丁目23番23号

(開館時間及び休館日)

第 3 条 センターの開館時間及び休館日は、規則で定める。

(職員)

第 4 条 センターに必要な職員を置く。

(事業)

第 5 条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 法第77条の 2 第 1 項各号に掲げる事業
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(事業の対象者)

第 6 条 事業の対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市内に住所を有する障がい者及び障がい児の保護者
- (2) 市内に住所を有する障がい者の介護を行う者及び障がい児の介護を行う者
- (3) 市が援護の実施機関となる障がい者及び障がい児の保護者
- (4) 指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者
- (5) その他市長が必要と認める者
(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、令和6年11月1日から施行する。

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、開設予定である狛江市障がい者基幹相談支援センターに関して必要な事項を定めるため。

議案第 40 号

市民センター改修工事（建築工事）請負契約について

上記の議案について、下記のとおり契約を締結することにつき、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 市民センター改修工事（建築工事）
- 2 工事の場所 狛江市和泉本町一丁目1番5号
- 3 工事概要
＜市民センター＞
 - 【建物概要】 建築面積：1,995.30㎡
延床面積：3,662.49㎡
構造規模：鉄筋コンクリート造 地上2階、地下2階建て
 - 【主要諸室】 B2F：機械室、倉庫
B1F：クラフトスタジオ、キッチンスタジオ、パフォーマンススタジオ1・2、サウンドスタジオ、団体活動倉庫、団体活動コーナー、フリースペース、ホール、多目的室1・2、倉庫1・2・3・4、トイレ、給湯室、授乳室
1F：風除室、保育室、図書コーナー、市民活動支援センター、フリースペース1・2・3、総合事務室、スタッフルーム、トイレ
2F：講座室、スタディコーナー、和室多目的室1・2・3・4・5、フリースペース、図書館ボランティア室、倉庫1・2、トイレ、給湯室
RF：電気室、発電機室、屋外機置場
外構：BFドライエリア、1Fオープンテラス1・2、ウッドデッキ、2Fオープンテラス
 - 【改修内容】 内外装全体の改修工事（既存内装解体工事、一部躯体改修、屋上防水改修、外壁改修、外装改修、サッシ全面改修、内装改修、断熱改修、外構改修ほか）
- 4 契約金額 金 821,700,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 74,700,000円)

- 5 契約の方法 制限付一般競争入札
- 6 契約の相手方 東京都東村山市栄町二丁目4番2号
(株) イズミ・コンストラクション 多摩営業所
所長 朝賀 久彰

令和6年8月28日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第3号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため。

議案第 41 号

市民センター改修工事（電気設備工事）請負契約について

上記の議案について、下記のとおり契約を締結することにつき、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 市民センター改修工事（電気設備工事）
- 2 工事の場所 粕江市和泉本町一丁目1番5号
- 3 工事概要
＜市民センター＞
 - 【建物概要】 建築面積：1,995.30㎡
延床面積：3,662.49㎡
構造規模：鉄筋コンクリート造 地上2階、地下2階建て
 - 【主要諸室】 B2F：機械室、倉庫
B1F：クラフトスタジオ、キッチンスタジオ、パフォーマンススタジオ1・2、サウンドスタジオ、団体活動倉庫、団体活動コーナー、フリースペース、ホール、多目的室1・2、倉庫1・2・3・4、トイレ、給湯室、授乳室
1F：風除室、保育室、図書コーナー、市民活動支援センター、フリースペース1・2・3、総合事務室、スタッフルーム、トイレ
2F：講座室、スタディコーナー、和室多目的室1・2・3・4・5、フリースペース、図書館ボランティア室、倉庫1・2、トイレ、給湯室
RF：電気室、発電機室、屋外機置場
外構：BFドライエリア、1Fオープンテラス1・2、ウッドデッキ、2Fオープンテラス
 - 【改修内容】 既存設備解体工事、電灯設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備、構内配電線路
- 4 契約金額 金 263,015,500円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 23,910,500円)

- 5 契約の方法 制限付一般競争入札
- 6 契約の相手方 東京都文京区千石四丁目16番2号
宝電設工業(株)
代表取締役 横田 正寿

令和6年8月28日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第3号)第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため。

同意第 4 号

狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

下記の者を、教育委員会委員に任命したいので議会の同意を求める。

記

住 所	東京都多摩市中沢二丁目
氏名・年齢	佐伯 英徳 ・ 65歳

令和 6 年 8 月 28 日

提出者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるため。

認定第 1 号

令和 5 年度狛江市一般会計決算の認定について

上記の議案を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

報告者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定による。

認定第 2 号

令和 5 年度狛江市国民健康保険特別会計決算の認定について

上記の議案を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

報告者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定による。

認定第 3 号

令和 5 年度狛江市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

上記の議案を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

報告者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定による。

認定第 4 号

令和 5 年度狛江市介護保険特別会計決算の認定について

上記の議案を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

報告者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定による。

認定第 5 号

令和 5 年度狛江市駐車場事業特別会計決算の認定について

上記の議案を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

報告者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定による。

認定第 6 号

令和 5 年度狛江市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

上記の議案を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

報告者 狛江市長 松原 俊雄

提案理由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第 4 項及び第32条第 2 項の規定による。